

漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議とりまとめ（概要）

平成 19 年 3 月

漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議

1. 経緯

近年、外国由来のものを含む漂流・漂着ゴミによる、海岸機能の低下や生態系を含めた環境・景観の悪化、船舶の安全航行の確保や漁業への被害などの深刻化が指摘されている。

このため、平成 18 年 2 月に「構造改革特区の第 8 次提案に対する政府の対応方針」が決定され、同年 4 月に「漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議」（以下、「対策会議」という。）が設置された。

対策会議は、平成 18 年度末までに 4 回開催され、

- ・ 漂流・漂着ゴミに係る平成 19 年度予算の取りまとめ
- ・ 地方公共団体の取組状況に関するアンケート調査の実施
- ・ 国及び地方公共団体の取組に関する情報交換を行うための会議の開催等を行った。

対策会議がとりまとめた、各省が実施する平成 19 年度以降の施策については、状況の把握、国際的な対応も含めた発生源対策、被害が著しい地域への対策について、新規予算の獲得及び既存施策の拡充等が図られており、これら施策の効果的な実施により、これまで以上の対策の進展が期待される。その一方で、今後解決すべき問題も残されている。

2. 漂流・漂着ゴミ問題の現状

国内の海辺の漂着物量の概算： 約 15 万トン/年
(平成 12～17 年度の漂着状況調査結果から、財団法人環日本海環境協力センターが試算)

海外由来と推察される漂着物（平成 17 年度：財団法人環日本海環境協力センター調査）

全国平均で、重量比で 6%、個数比で 2%

3 . 漂流・漂着ゴミ問題に対する国の取組の推進

(1) 政府としての漂流・漂着ゴミに対する基本的な方針及び関係者の責務

国としては、漂流・漂着ゴミに関し、「状況の把握」、「国際的な対応も含めた発生源対策」、「被害が著しい地域への対策」それぞれを推進していくことが必要。また、これら施策の効率的な実施にあたっては、関係省庁が連携して取り組むことが不可欠。

漂流・漂着ゴミの処理等に係る問題について、真に現場の求める解決に向けて、関係者間の相互協力が可能な体制作りを推進することが当面の施策としては最も有効。その上で、実際に処理にあたる現場の地方公共団体が混乱しないよう、漂流・漂着ゴミの処理等の円滑な実施に向け、今後も更に検討を深めることが必要。

実態把握及び各種対策の実施結果等を勘案し、必要な対策の拡充の検討が必要。

(2) 平成 19 年度以降の当面の施策

状況の把握

日本周辺の海上漂流物目視観測、一般市民を対象とした漂着ゴミ分類調査、予測モデルの開発等を実施する。

国際的な対応も含めた発生源対策

河川等に捨てられたゴミが海域へ漂流することを防ぐため河川管理者による監視等の施策を行う。また、関係省庁で海面に浮遊するゴミや油の回収及び予測技術の研究開発、漁業系資材のリサイクル技術の開発・推進、漁場の堆積物の除去、容器包装廃棄物の排出抑制の促進等を行う。さらに、関係国間の政策対話の推進、関連国際プロジェクトへの積極的参画等を進める。

被害が著しい地域への対策

海岸保全施設の機能阻害の原因となる大規模な漂着ゴミについて海岸管理者が緊急的に行う処理や、海岸保全区域外に大量漂着した廃棄物について市町村が行う処理等について、それぞれ国は補助を行う。また、民間団体を通じて、漁業者・市民団体等が行うゴミの除去作業に必要な清掃資材等を提供するなど、海浜の美化活動を支援する。さらに、頑張る地方応援プログラムにより漂流・漂着ゴミに関する活動等環境保全プロジェクトに取り組む地方公共団体を支援する。

海浜やゴミの状況に適した削減方策を検討するため、モデル海浜を選定し、漂着ゴミの発生源対策や効率的・効果的な処理・清掃方法を検討し、NGO 等との関係者間の連携の推進及び海岸清掃、普及啓発等の効果的な方策についても検討する。また、海岸に漂着する医療系廃棄物や信号筒などの危険物に対して、海岸を常に安全に利用で

きるように適切に管理するための対応方針を策定する。また、同一の排出源からのものと思われる大量の漂着物が認められた場合に、関係地方公共団体等と連携して、事件・事故の両面から、漂着状況を含む、排出源、排出原因の特定のための調査を実施する。

漂着ゴミの処理に係る技術として、塩分を含む漂着ゴミの焼却技術の開発等を行う。

4 . 今後の課題

漂流・漂着ゴミへの施策を着実に実施するとともに、施策実施の状況及びその結果について、フォローアップが必要。

国、地方公共団体、民間団体・研究者等の関係者間の連携の強化が必要。

漂流・漂着ゴミに関する様々な指摘についての整理を行い、国と地方の役割分担のもと、発生源責任を含めた支援制度の整備など抜本的な漂流・漂着ゴミの処理等にかかる体制の確立について、今後とも、検討が必要。

発生源対策として、関係省庁連携した調査の実施、一人一人が発生源とならないよう国民への情報提供及び普及啓発が必要。

平成20年度漂流・漂着ゴミ対策関連予算とりまとめ

1.【状況の把握】

| | | | |
|---|------------------------------------|-----------|------------------------------------|
| 日本周辺及び北西太平洋の浮遊プラスチック類の監視 | | 継続 | 気象庁 |
| 平成20年度予算額 | 予算措置無し(海洋汚染防止のため、海洋気象観測業務の一環として実施) | 平成19年度予算額 | 予算措置無し(海洋汚染防止のため、海洋気象観測業務の一環として実施) |
| (内容) 日本周辺及び北西太平洋の観測定線において浮遊プラスチック等海上漂流物の目視観測を実施。 | | | |
| 漂流・漂着ゴミに係る国際的削減方策調査費 | | 継続 | 環境省 |
| 平成20年度予算額 | 10百万円 (対前年度比:59%) | 平成19年度予算額 | 17百万円 |
| (内容) 漂流・漂着ゴミについて、国内外の既存の予測手法等をもとに、既存予測モデルの精度の検証、解析度の向上を図り、湾内等の閉鎖性水域でも適用できるよう改良の検討を進める。 | | | |

2.【国際的な対応も含めた発生源対策】

(1)国内での発生抑制の取組(漂流ゴミの回収対策を含む)

| | | | |
|---|-----------------------|-----------|-------------|
| 漁場環境保全創造事業 | | 継続 | 水産庁 |
| 平成20年度予算額 | 3,658百万円の内数 | 平成19年度予算額 | 3,253百万円の内数 |
| (内容) 漁場環境の悪化により、効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境を改善し、水産資源の生息環境の保全・創造に資することを目的として、堆積物の除去等を行う | | | |
| 漁場漂流・漂着物対策推進事業 | | 継続 | 水産庁 |
| 平成20年度予算額 | 79百万円 (対前年度比:100%) | 平成19年度予算額 | 79百万円 |
| (内容) 漂流・漂着物の発生源対策として、漁業系資材の漁網、発泡スチロール製のフロート及びプラスチック製品について、モデル地域を選定し、その処理費用の軽減方策及びリサイクル技術の開発・推進を図るとともに、被害拡大防止のため漁業活動中の漂流物回収に対する支援を行う。 | | | |
| 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 (漁場環境保全活動促進事業) | | 新規 | 水産庁 |
| 平成20年度予算額 | 13百万円 | 平成19年度予算額 | 0百万円 |
| (内容) 漁協やNPO等が実施する海浜・河川の清掃活動、森づくり活動等の漁場環境改善に資する取組みに関する情報の収集・提供等を促進し、これらの取組みの相互連携・活動促進を図る。 | | | |
| 容器包装リサイクルの円滑な推進 | | 継続 | 経済産業省 |
| 平成20年度予算額 | 150百万円 (対前年度比:79%) | 平成19年度予算額 | 190百万円 |
| (内容) 国内において消費者による容器包装廃棄物の排出抑制や適切な分別排出を促進することは、漂流・漂着ゴミに対する対策としても有効であると考えられるため、容器包装リサイクル法を適切に施行し、同法に基づき、排出抑制を促進する。 | | | |

| | | | |
|--|-----------------------------|-----------|-----------------------------|
| 河川における漂流・漂着ゴミ問題への取組 | | 継続 | 国土交通省 |
| 平成20年度予算額 | 河川事業費等(国費) 883,835百万円の内数 | 平成19年度予算額 | 河川事業費等(国費) 923,260百万円の内数 |
| (内容) 河川管理者による日常的な監視による不法投棄の抑制・早期発見、河川の維持管理の中での治水上の支障となるゴミ回収の徹底、市民との連携による清掃活動の実施、回収活動状況のマップ作成等を通じた普及啓発活動等を継続する。また、各流域におけるゴミの発生源、発生形態を把握・分析し、より緻密な情報を地域住民等へ周知する等、ゴミ発生の抑制対策を進める。 | | | |
| 閉鎖性海域における浮遊ゴミや油の回収 | | 継続 | 国土交通省 |
| 平成20年度予算額 | 港湾整備事業(国費) 227,950百万円の内数 | 平成19年度予算額 | 港湾整備事業(国費) 234,110百万円の内数 |
| (内容) 船舶航行の安全を確保し、海域環境の保全を図るため、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代海等(港湾区域、漁港区域を除く)において、海面に浮遊するゴミや油の回収を実施。 | | | |
| 漂流ゴミ予測システムの技術開発 | | 継続 | 国土交通省 |
| 平成20年度予算額 | 港湾整備事業(国費) 227,950百万円の内数 | 平成19年度予算額 | 港湾整備事業(国費) 234,110百万円の内数 |
| (内容) 効果的なゴミ回収を目的に、海洋短波レーダによって観測された流況を活用し、ゴミの集まる位置を予測する技術開発を推進する。 | | | |
| 一般市民への海洋保全思想の普及を目的とした漂着ゴミ分類調査 | | 継続 | 海上保安庁 |
| 平成20年度予算額 | 予算措置無し(海洋汚染防止対策の一環として実施) | 平成19年度予算額 | 予算措置無し(海洋汚染防止対策の一環として実施) |
| (内容) 一般市民を対象とした海洋環境保全ための啓発活動の一環として、平成12年より漂着ゴミ分類調査を実施。 | | | |
| 不法投棄撲滅運動の展開 | | 新規 | 環境省 |
| 平成20年度予算額 | 13百万円 | 平成19年度予算額 | 0百万円 |
| (内容) 国民一人ひとりの意識改革や不法投棄をしない・させない社会環境を作り上げていくため、広報活動や各種イベントを通じた普及啓発活動により、広く国民に対し周知徹底を図るとともに、全国7つの地方環境事務所を拠点に、国の関係機関、地方公共団体等との連携体制を確保し、合同パトロールや一斉清掃活動等を実施し、全国各地において、国民的運動としての気運の醸成を図る。 | | | |

(2) 国際的な取組

| | | | |
|--|------|-----------|----------|
| 海洋漂着ゴミ対策拠出金 (北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)キャンペーン活動支援) | | 新規 | 外務省 |
| 平成20年度予算額 | 6百万円 | 平成19年度予算額 | 35百万円の内数 |
| (内容) 我が国から漂着ゴミ問題の専門家及びNGOを講師として派遣し、国際クリーンアップキャンペーン(ICC)の中核的リーダーとなる人材育成のためのワークショップを開催する。 | | | |

3.【被害の著しい海岸における漂流・漂着ゴミ対策】

(1) 地方公共団体等の対策に対する財政支援等

| | | | | |
|---|------------------------|-----------|--------------|----------------|
| 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業 | | | 拡充 | 国土交通省 農林水産省 |
| 平成20年度予算額 | 災害関連事業として実施 | 平成19年度予算額 | 災害関連事業として実施 | |
| (内容) 広範囲にわたり堆積した海岸漂着ゴミや流木等を処理するため、「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」の対象範囲を拡大し、広域にわたる「複数の海岸」の関係者が協働して一体的・効率的に処理を行うこと等ができるよう制度を拡充する。 | | | | |
| 災害等廃棄物処理事業費補助金(漂着ゴミ処理事業分) | | | 継続 | 環境省 |
| 平成20年度予算額 | 100百万円 (対前年度比:100%) | 平成19年度予算額 | 100百万円 | |
| (内容) 大量に漂着したゴミの処理を市町村等が行う場合、当該処理事業を補助対象とする。(海岸保全区域外を対象) | | | | |
| 廃棄物処理施設整備費(循環型社会形成推進交付金) | | | 継続 | 環境省 |
| 平成20年度予算額 | 79,649百万円の内数 | 平成19年度予算額 | 84,261百万円の内数 | |
| (内容) 漂着ゴミを既存焼却炉等において適切に処理できるよう、破砕施設等必要となる能力増強のための整備を推進する。 | | | | |
| 沖縄の離島における廃棄物処理施設の整備 (循環型社会形成推進交付金) | | | 継続 | 内閣府 |
| 平成20年度予算額 | 3,216百万円の内数 | 平成19年度予算額 | 3,600百万円の内数 | |
| (内容) 離島地域を含む沖縄における廃棄物処理施設等の整備に係る支援を行う。 (平成20年度:離島においては、3町村3島において整備予定。) | | | | |

(2) 調査

| | | | | |
|---|-------|-----------|------|-------|
| 沿岸域における漂着ゴミ等の効率的な処理方法の検討 | | | 新規 | 国土交通省 |
| 平成20年度予算額 | 11百万円 | 平成19年度予算額 | 0百万円 | |
| (内容) 海岸の通常の管理業務による海浜の清掃の推進を図るため、今後、懸念される漂着ゴミの災害リスクを整理し、最も効率的に漂着ゴミ等を処理するスキームの検討、離島の海岸保全区域における漂着ゴミ等の処理についての効率的な処理方法の検討等を実施し、ガイドラインとして取りまとめる。 | | | | |

| | | | |
|--|--------------------------|-----------|--------------------------|
| 大規模漂着状況の原因調査 | | 継続 | 海上保安庁 |
| 平成20年度予算額 | 予算措置無し(海洋汚染防止対策の一環として実施) | 平成19年度予算額 | 予算措置無し(海洋汚染防止対策の一環として実施) |
| (内容) 同一の排出源からのものと思われる大量の漂着物が認められた場合に、関係地方公共団体等と連携して漂着状況を調査し、排出源、排出原因の特定など、事件・事故の両面から調査を実施するとともに、関係自治体への情報提供、地域住民への注意喚起等を実施。 | | | |
| 医療系廃棄物漂着状況の調査 | | 継続 | 環境省 |
| 平成20年度予算額 | 予算措置無し | 平成19年度予算額 | 予算措置無し |
| (内容) 医療系廃棄物の漂着が認められた場合には、必要に応じ、関係地方公共団体等と連携して漂着状況の把握に努める。 | | | |
| 漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査 | | 継続 | 環境省 |
| 平成20年度予算額 | 350百万円 (対前年度比:100%) | 平成19年度予算額 | 350百万円 |
| (内容) モデル地域(7県11海岸)において、漂流・漂着ゴミの状況把握を行うとともに、発生源対策や、効率的・効果的な回収・処理方法を検討する。また、関係者間の連携の推進や普及啓発等の効果的な方策についても検討する。 | | | |

(3) 技術開発

| | | | |
|---|-------------|-----------|-------------|
| 廃棄物処理等科学研究費補助金(競争的資金) | | 継続 | 環境省 |
| 平成20年度予算額 | 1,135百万円の内数 | 平成19年度予算額 | 1,261百万円の内数 |
| (内容) 競争的資金を活用し、重点テーマとして漂着ゴミの処理に係る技術を公募し、塩分を含む漂着ゴミの焼却技術の開発等を行う。 | | | |

[参考]

| | | | |
|---|----------------|-------------------|----------------|
| 頑張る地方応援プログラム | | 継続 | 総務省 |
| 平成20年度 地方財政措置額 | 50,000百万円程度の内数 | 平成19年度 地方財政措置額 | 50,000百万円程度の内数 |
| (内容) 「頑張る地方応援プログラム」に基づき、独自のプロジェクトを策定・公表し取り組む市町村を特別交付税で支援。 (各市町村の単年度上限額は、3,000万円(財政力補正あり)。3年間措置。) <平成19年度に本プログラムを活用し漂流・漂着ゴミに関する活動に取り組んでいる市町村の例> 北海道積丹町「環境保全対策プロジェクト」 新潟県佐渡市「美しく、環境にやさしい島づくりプロジェクト」 山口県長門市「環境保全プロジェクト」 鹿児島県知名町「『海岸環境保全』プロジェクト」 | | | |